

【中東アフリカ IP 情報】

エジプト特許庁 新型コロナウイルスに関する繊維及び医薬品に関する特許情報を提供

2020年9月2日

ジェトロ・ドバイ事務所

世界は、現在、新型コロナウイルスの世界的パンデミックに直面しており、新型コロナウイルスの拡大を防ぐために、迅速かつ効果的な対策を取ることが世界各国で主要な目標となっている。そのため、新薬、健康管理機器や医療器具の発見や開発は極めて重要である。このような科学研究に対する要求にともない、知的財産はより重要な役割を果たすことになる。

エジプト特許庁では、新型コロナウイルスのパンデミック状況を考慮して、繊維分野における抗菌処理及び新型コロナウイルスの予防と治療における有効性の確認するために、世界的に臨床試験の対象となっている医薬品に関しての特許情報を利用可能とする取り組みを実施した。

エジプト特許庁では、繊維分野の関係する特許の権利状況を提供したが、それらは、保護期間が満了または出願を拒絶されたため、公有になっていた。医薬品分野における有効物質、ロピナビル、リトナビル、リン酸クロロキン、ヒドロキシクロロキン、ウミフェノビル、リバビリン、コビシスタット、ロピナビル・リトナビル合剤については特許出願がなされておらず、レムデシビル、ファビピラビル、ダルナビルについての特許出願はすでになされていることが確認できた。エジプト特許庁によって提供された情報は、法的な見解を表すものではなく、参考情報として用いられるものであると述べられている。

—EGPO のニュースリリース等は、以下参照 —

<http://www.egypo.gov.eg/page.aspx?id=59>

http://www.egypo.gov.eg/pdfs/covid-19_report.pdf

(了)